

Title	アジアにおける地域的経済統合の可能性
Sub Title	Possibilities of regional economic integration in Asia
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.12 (1960. 12) ,p.1021(1)- 1028(8)
JaLC DOI	10.14991/001.19601201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19601201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アジアにおける地域的経済統合の可能性

山本登

筆者はまえに、アジア地域における共同市場設立の可能性について、若干の考察を試みた(註一)。その際は主として、すでに順調な進展を示しつつあったヨーロッパ石炭・鉄鋼共同体、あるいはローマ条約によって発足を予定されていた現在のヨーロッパ共同市場との対照において、アジア地域において同種ないしは類似の共同市場の形成が可能であるか否かを、(イ)自然的条件(地理的接近性)(ロ)政治的條件、ならびに(ハ)経済的條件の三つの角度から検討した。そしてその節、結論的には、「多くのアジアの国々はおお自国の開発問題に専念し、全体としての計画の調整とか相互の協力体制の樹立とかには充分の関心を寄せる余裕や余力がないといえる」(註二)と考えた。だが同時に将来の発展への一指針として、次の如く指摘しておいた。

「しかし戦後十年を経過し、これからが真の経済開発期を迎える段

アジアにおける地域的経済統合の可能性

階にあると見られる現在、いささか長期的なしかも総合的な計画なり、地域全体としての調整機構なりの設立に向けて歩を進めてもよいと思われる。この場合、東西両陣営からの援助競争の展開は、選択者としてのアジア諸国の立場を一段と有利にしていることを見逃さない。そしてこうした外部援助の導入についても各個別でなく、アジア諸国の相互協力体制のうえにこれを活用することが、いっそう適切であると考えられる。

その意味で、アジア諸国にとって共同の経済機構なり、調整機構なりの設立について、お互に考慮する位の雅量をもつ必要がある。そのための時期が、必ずしも未だ熟しているとはいえないとしても、その線に沿う構案に関しては、これを慎重に検討していく必要があつてしかるべきではなからうか」と。(註三)

その後におけるアジアの現実の情勢の展開は、必ずしも明確には、上記の方向に向つて進展しているとはいえない難いかも知れない。

しかし一九五八年二月からのヨーロッパ共同市場の発足(一九五九

新刊紹介

- 中東調査会編『アジア・アフリカ民族運動の実態』…矢内原勝 65
- アメリカ議会合同経済委員会編
時事通信社外信部訳『経済力の比較(上)(下)』…加藤 寛 65
——合衆国とソビエト連邦——
- 野口 祐著『日本資本主義経営史』(戦前篇) ……尾城太郎丸 66
- 三枝 博音
野崎 茂
佐々木 俊
『近代日本産業技術の西欧化』 ……野口 祐 67
- 藤田若雄著『第二組合』(増補版) ……井村喜代子 68
- 福島正夫著『人民公社の研究』 ……平野 絢子 69

年一月より実施)と、その順調な発展、さらにはこのインナー・シックス (Inner Six) に対して、アウター・セヴン (Outer Seven) とよばれるヨーロッパ自由貿易連合 (EFTA) の成立が刺戟となつて、世界経済の地域化傾向が一段と促進され、中米五カ国 (グアテマラ、エル・サルヴァドル、ホンジュラス、ニカラグワおよびコスタ・リカ) による自由貿易地域ならびに産業統合に関する協定 (一九五八年六月) や中南米七カ国 (アルゼンチン、ブラジル、チリー、メキシコ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ) の中南米自由貿易地域協定の成立 (一九六〇年二月) をはじめ、西アフリカやアラブ諸国間においても同様の構想が進められていることは、周知の如くである。

このような世界経済の動向は、当然アジア地域にも波及した。この地域においても、以前から幾度か先進諸国からの呼びかけによつて、同種の地域的な経済機構の設立案が提示せられてきた。しかし一つには新興独立諸国の旺盛なナショナルリズムに起因する反撥と、二つにはアジア諸国相互間の連帯感と信頼感の欠如によつて、実を結ぶにいたらなかった。

しかし前述の如き世界的な傾向の影響と、アジア諸国自身の反省を根拠として、最近において、これら諸国の間から相互協力推進の要請が高まってきたことに、注目を必要とする。

例えばその一としてラーマン・マラヤ首相による東南アジア友好経済条約 (South-East Asian Friendship and Economic Treaty

SEAFET) の提唱、その二として、フィリピンによる東南アジア経済ブロック (South-East Asian Economic Bloc) 形成の提案を挙げる事ができる。

前者については、一九五九年一月、ラーマン・マラヤ首相とガルス・フィリピン大統領が共同コミュニケを発表し、東南アジア諸国民の生活水準を高め、物質的福祉を改善する方法を見出すことが緊急に必要であること、且つそのために両国以外の東南アジア諸国に、このような考え方に同意するよう働きかけることが必要であることを強調した。そしてその直後に、ラーマン首相は、関係諸国に共通な利益の増進、域内の経済的潜在力の活用、域内貿易の拡大および教育・文化の面における協力を目的とする前記「東南アジア友好経済条約」の締結を提唱したのである。その構想の背景には、反共的な東南アジア諸国の結合を企図していることを否定できない。それは具体的にはマラヤ、フィリピン、インドネシア、タイ、ビルマ、南ヴェトナム、カンボディア、ラオス等を対象とし、これら諸国の間において、広く文化・経済の分野における協力の場を形成しようとしている点に特色を有する。

これに対し、後者は一九六〇年三月のエカフェ第十六回総会でフィリピン代表によつて提案されたものであるが、前者に比べて、かなり限定された実質的な経済的目的を追求している点で、趣を異にしている。すなわちそれはフィリピン、マラヤ、タイ、南ヴェトナムに、できればインドネシアを加えた四ないし五カ国で経済ブロックを自由化風潮の拡大と、他方における地域化傾向の前進を二つの軸として、一つの転回点に立っていると解される。地域化が封鎖的なブロック化にまで進展することによつて、自由化の対立物に転化するものか、あるいは現段階での地域化は、いっそう大きな規模での世界経済の自由化に導く過渡的なプロセスを形成するものであるかについては、議論の岐れるところである。

二つの世界市場の分裂 (資本主義世界市場と社会主義世界市場) という現情勢の下に、ことに社会主義圏内諸国の経済統合の急速な進展 (例えばCOMECON) という現実に対処して、資本主義陣営内部における自由化と地域化の調整は、決して簡単な問題ではない。ここでは遺憾ながらこの問題に深入りしている紙幅を有しない。

しかし極めて概括的にいうならば、自由化の拡大は多くの先進諸国にとって有利であり、またその限りに於いて先進国間の地域化は、より大なる自由化に通ずる途でもありえよう。これに対して、低開発諸国の多くのものにとつて、その幼稚産業保護の必要や不安定な国際取支からだけ見ても、急速な自由化は困難であり、且つ地域化もまた相互協力による経済開発の促進という特殊の任務を負わざるをえないと思われる。

このような観点から見ると、一般的にいって (したがって先進諸国間の場合にも、低開発諸国間の場合にも、共に当てはまると考えられるが)、地域的な経済統合を具現するために必要な次の四つの要件 (註一) は、低開発諸国の場合において、いっそうシビアで

グを結成し、域内特惠制の設定、一次生産品価格安定基金の設立、域内多角決済制度の確立等による経済統合の推進を企図し、さらに一次生産品取引上のバーゲニング・ポジションの改善、大規模工業の建設による対外競争力の強化を図るべきとし、そのために関係諸国間の首脳会談の開催を提案した。これに対する総会での各国の反響は必ずしも同調的ではなかったと伝えられる。

また前掲二つの提案とも、その後具体的な進展は示していない如くであるが、一つにはこのような建設的な意見が、アジア諸国の内部から開陳されはじめたという事実と共に、二つには、両者いずれの場合においても、日本は対象とされていないという点をも含めて、今後東南アジア諸国をめぐる種々の問題の考察に際して、われわれとして充分留意する必要があることを指摘しておきたい。

(註一) (1) 拙稿「アジア経済協力の問題点」(アジア経済、一九五七年三月号)。

(2) 拙稿「アジアの地域協力と共同市場問題」(アジア経済、一九五七年六月号)。

(註二) (註三) 前掲論文(2) 一六頁参照。

二

アジア地域、とりわけ東南アジア諸国間における上述のような新しい動きの抬頭を含みながら、全体としての世界経済は、一方にお

アジアにおける地域的経済統合の可能性

あると考えられる。

- (一) 政治的統合との関連性。
- (二) 規模の経済性 (economies of scale) の実現。
- (三) 合意的分業 (agreed specialization) の具体化。
- (四) 資本・労働の交流の自由化。

すでに触れた如く、先進諸国間において地域的な経済統合を設立する場合においても、(一)それが完全な経済統合の名に値するものであるためには、加盟諸国の政治的・経済的主権の一部を委譲された超国家的な中央最高機関の存在が肝要となる。つまり政治的統合と経済統合が併存ないし融合することによって、統合は実質的に完成されることとなる。そしてこの中央最高機関の強力な統制の下において、各加盟国はいずれも相対的な意味において、すなわち部分的に制限された形で政治的独立と経済的自主性を保持することになる。

(二)に、このような地域的経済統合は、統合を通じて規模の経済性、つまり大規模生産の利益、安定した広域市場の確保、雇用の増大、生産性の向上等の利益を保証されるものでなくてはならない。したがって、徒らに広い地域に互る国々が統合する必要はなく、上述の諸利益を具現しうる範囲内で、しかもこの要件に適う国々での統合が最適と目される。

(三)に、このようにして統合しうる国々の間には、前記の中央最高機関の下における計画的な措置によって、適地適業主義に基づく合

意的分業体制が実施される必要がある。地域的経済統合にあっては、原則として経済的国境は排除せられるから、恰も一国内における産業建設計画と同様に、域内各国に対する産業・企業の出担が決定されることが望ましい。

(四)には、その地域的経済統合が、いっそう理想的な形態であるためには、単に域内諸国間の物資交流の自由化より一歩進んで、資本ならびに、労働の交流の自由化を保証するものであることが望まれる。その意味では、域内の貿易拡大を主旨とする自由貿易地域の設定よりも、この面での前進を企図する共同市場としての体制を整える方が、いっそう適切であるといつてよからう。

以上の四つの要件の充足は、先進諸国の場合においても、必ずしも容易とは思われない。例えば現在のヨーロッパ共同市場は、発足以来、予想以上に順調な発展を示していると思われるが、それが真の経済統合としての形態を備えるまでには、なお多くの解決すべき課題を抱えているといわなくてはならない。ただ現実の動きとして、次第に政治的統合強化の方向を進めつつあるものと見られるが、その場合EFTAとの調整、さらにはOECDとの関連について、問題点を含んでいると解される。

低開発諸国の場合において、前述の四つの要件の充足が、いっそう困難であることは、容易に想像できるであろう。すなわち(一)の政治的統合について、漸くにして政治的独立を獲得したばかりの新興独立国が、相互の利益のためとはいえ、既述の如き超国家的な中央

最高機関の統制の下に、制限付きの独立国としての地位に甘んずる決心に到達するまでには、なお多大の熟慮と検討の時間を要すると見られよう。また(二)の規模の経済性の実現についても、各個別の経済開発計画の失敗や停滞への反省と、相互協力の必要性に対する自覚を俟ってはじめて可能となるであろう。(三)の合意的分業についても同様であるが、この面では、低開発諸国の場合には、既存の産業・企業についてよりも、寧ろこれから育成すべき産業・企業を中心に、したがって経済開発計画との関連において、ひいては域内全般にわたる総合的な経済開発計画の策定に際してとり上げらるべき問題だけに、その相互間の調整は、相当の困難を伴うと予想される。また(四)の資本・労働の交流化の問題にしても、これは域内の内部問題としてよりも、外部からの資本や専門家・熟練労働者の導入を伴う問題だけに、その受容れ体制に関して、充分の配慮が必要とされる。

以上簡単に眺めたこれら四つの要件をめぐる低開発諸国側の事情を前提として、次節において、本稿の主題であるアジア地域とくに東南アジア諸国の事情に関して、これら諸要件充足の可能性について考察を進めることとしたい。

(註一) 拙稿「戦後世界経済における地域的経済統合の発展と問題点」(国際経済、第十二号)

アジアにおける地域的経済統合の可能性

三

(一) 先ずアジア地域における政治的統合の可能性について、仮に西はアフガニスタン、パキスタンから東は韓国、日本にいたるユカフエ加盟諸国について考えてみて、このような広大な地域に、単一の政治的統合を考へることは夢にすぎない。したがって若し可能であるとしても、より限定された地域において隣接する数ヶ国の間での結びつきに止まり、したがってアジア地域においては単数ではなく複数の統合体の出現を考へざるを得ない。

しかし隣接数ヶ国の間ですら、国内政治体制は均一性を欠き、政治的近代化の程度を異にし、しかも依然として政治的不安定性を呈するものが多い。加うるに東南アジア諸国をめぐる国際政治環境は頗る複雑であり、日本国のもつ根強い利害関係をも含めて、東西両陣営の対立が、この地域にも浸透しつつあることは否めない。

しかも各国それぞれについて見れば、前にも触れた如く、新興独立国としての旺盛な民族意識は、往々にして利己主義を招く惧れがあり、隣接国との協力すら拒否する傾きがないでもなかった。そのことが従来の経過において、国土の広大な国を稍々例外として、とくに狭小な国々における経済開発を遅滞せしめた有力な一因とも考えられる。

この点についての反省と、既述の世界経済の地域化傾向に対応して、小国は小国なりに一つの地域的なグループ内の一員としての政

治的独立の保全、ひいては経済的自主性の保持を図ることが望まれる。アジア地域における先進国であり、近代工業国である日本の将来もまた、この点については例外ではありえないと思われる。まして低開発的な小国は、その経済開発の促進のためにも、このような体制の樹立を考慮すべきであり、その意味で既掲のマラヤやフィリピンの提唱も、充分勘考さるべき内容を含んでいる。

アジア地域においては、中共を中心とする社会主義諸国の政治的結束の強化を除いて、近い将来における地域的な政治的統合の実現を予想することは困難であろう。しかし一方において、数カ国間の経済協力の拡大から経済統合への前進が、政治的統合を導く可能性があると共に、他方において、低開発諸国の場合、思い切った政治的統合の実行が前提となつて、逆に経済統合を促進する可能性もあることを指摘しておきたい。

(二) 規模の経済性の問題も、とくにアジア地域における低開発段階にある小国にとって問題となる。そしてこれらの国々が、新たに工業の建設を図る場合、狭小な国内市場のみを対象とするのでは、直ちに行詰るばかりでなく、隣接国が同じ努力を行なう場合には、無駄な競争関係を惹起し、全体として不経済な結果を招くことが多い。したがって産業能率の面からも、また市場問題の面からも、数カ国が共同して、適正な規模と範囲においての工業の建設を図り、より大なる経済性と利益を実現することが好ましい。

(三) 上記の問題は必然的に第三の合意的分業の可能性如何に関連

してくる。隣接する数カ国が、それぞれの経済開発計画の策定に際して、相互間の充分な協力と理解を基礎として、計画の総合化ないしは調整を図り、それぞれのもつ特有の立地条件に則して、専門化を推進する必要がある。それは相互間の同意、したがって協定を通じて具体化されるけれども、理想をいえば、加盟諸国に対する統制力をもつ超国家的な中央最高機関の手を通ずることが適切であろう。この点について、ここでミュルダール教授の次の指摘を想起することは、決して無駄ではあるまい。

「低開発諸国はその開発計画の真の成功を導くためには、先進国以上に、工業化における隣国間の協力と同意をえた分業、そしてとくに共同の保護障壁の下における彼等自身のための『自由貿易地域』を必要とすることは、自明であろう」(註一)。

さらに、ここでの(二)と(三)の問題に関連して、最近のエカフェ経済年報 (Economic Survey of Asia and the Far East 1959) が、地域的協力の問題について、次の如き解説を行なっていることは、充分傾聴に値すると思われる。

「域内に充分利用されていない生産能力がありながら域内の生産品と同一かまたは相似した商品を域外から輸入しているという問題はさておき、域内各国が輸入代替に関して協力する余地はまだ多分にあると思われる。現在輸入されている商品の種類を組織的に調査し、それらが真の外貨コストを考慮した場合に許されるコスト差(域内製品と輸入品との)をもつ域内製品によって、どの程度まで

置き換えられるかを調べることは興味があろう。その場合本地域の内部で協議のうえ、ある種の専門化が行なわれ、その結果製造工業の場合には規模の経済から、一次品生産の場合には自然条件の相違から、できるだけ多くの利益がえられたとするならば、前述したコスト差も比較的小幅ですむに相違ないし、とくに小国の場合はそうであろう」(註二)。

(四) アジア地域における資本・労働の交流化の問題は、域内における共同開発基金の設立あるいは域内技術者・労働者の交流もある程度は可能であるが、主なる関心は、すでに指摘した如く、これらの点についての外部援助の導入をめぐる胚胎する。殆んどどの国が、技術援助に対する導入歓迎の態度は別として、初期においては外資の導入に対して強い警戒の態勢を保持したといえる。しかし元来資本の不足に悩むアジアの諸国が、資本の補給を得ずに経済開発を遂行することは不可能であり、この点については最近顕著に態度の改善が示されている。偶々東西両陣営による援助競争の激化が、選択者としてのアジア諸国の立場を有利化していることは、すでに指摘した如くである。

いうまでもなく、このような立場をできるだけ活用して差支えないが、その地位にのみ甘んじていることは妥当でない。

すなわち外部の先進諸国が、次第に共同の援助機構の設立(例えば第二世銀やDAG)を通じて、低開発諸国への援助を拡大する機運にある事実を鑑み、アジアの低開発諸国も、共同の受容れ機構を樹立し

アジアにおける地域的経済統合の可能性

て、このチャンネルを通じて、外国の資本援助を配分する方が適當である。何故ならば一の弱小な低開発国が、一大強国から一方的に巨額な資本援助を受けると、往々にして従属国化する危険のあることを、なお否定しえないからである。このような危険を含まない技術援助の導入、したがって技術者や専門家、あるいは熟練労働者の交流に関しては、さらに組織的な方法での拡大を図って然るべきであろう。

いずれにしても先進国側の共同の機構による援助供与を、低開発側も共同の機構を通じて受容れることが最善の方法に外ならず、さらに積極的には、この機構を経済開発のための共同機構、すなわち「経済開発共同体」(Economic Development Community)の形態にまで、発展せしめることが望ましいと考える。そしてこの共同体がまた、これまで関説した地域的グループの中央最高機関をその中心に形成すればよいわけである。

(註一) G. Myrdal, "Problems on Economic Integration," (Commerce, Vol. XCIV, No. 2400, Bombay, 9th, March, 1957.)

(註二) U. N., Economic Survey of Asia and Far East 1959, p. 102. (邦訳「アジア経済年報」(一九六〇)一六五頁)。

四

以上の考察を通じて、アジア地域、とくに東南アジア諸国が、地

域的経済統合を具体化するために望ましいと思われる方向が、ある程度まで解明されたと考える。しかしながら、現実の問題として、これら諸国が前掲の四つの要件を充たして、これを実現しようとする日は、遺憾ながら、そう近いとはいえない。長い歴史的経過の間に、西方諸国との深い結合関係を維持し、独立後はむしろ独自の存在を強調しがちであったこれらの国々が、短期間の間に、相互間の協力体制を強化することは困難であろう。まして現段階のアジアは、地理的にも、政治的・経済的にも一つではないのである。

したがって今後アジアにおける経済統合の促進を図るためには、何よりも先ず相互間の話し合いの場を増加し、これを組織化してゆくことが肝要である。この関連からいえば、エカフェはその斡旋機関として最適のものであり、その活動の強化に期待が寄せられる。実際問題として、種々の批判を浴びながらも、昨年と本年ですでに二回に亘って開かれた域内貿易促進会議は、この問題についての相互間の理解を深めるうえに、相当の成果を挙げていると評価できる。この種の会合は、今後もなるべく数多く持たれることが望ましいし、さらに種々な意味での人的交流の増大が必要と見られる。こうした交渉や接触を通じての相互間の連帯感と信頼感を育成しなければ、協力体制の樹立は難しいと見られるからである。

終りに、日本もまたアジアの一国としての立場を保つ限り、東南アジア諸国の前記四要件の充足を援護することを忘れてはならない。(一)の政治的統合の方向に関しては、東南アジア各国の政治的な

立場に基づく、自主的な選択に任せるとして、(二)と(三)については、アジアにおけるいわば近代化の経験者として、大いに智慧を貸すことができる筈である。つまり日本自身が、ある地域のグループ内の一員として参画するというよりも、智識(技術を含めて)の輸出を図ることが賢明であろう。すなわち各般の意味におけるアドヴァイザリーないしはコンサルタントとしての役割を担当することである。

そしてさらに何については、「かけ声ばかりの経済協力」という非難を蒙った汚名を雪ぐ意味でも、わが国としてできる範囲の経済・技術協力の増強に努めるべきであろう。最近の通産省資料によれば、一九六〇年三月末で、日本の東南アジアに対する海外投資は三〇、六〇一千万ドル、技術提携は一一九件に達したと報ぜられている。そしてとくに日本の投資市場が、中南米中心から東南アジア中心に移行しつつあることが指摘され、今後益々この傾向は続くものと予想されている。しかも日本のこうした活動はまた、いうまでもなく相手方の利益の向上に役立つものでなくてはならない。この意味からいって、日本の経済・技術協力は、いわゆる「開発輸入」の構想を骨子とするものであることが望ましい。すなわち、それはその生産物の対日輸出を長期に亘って保証し、相手側に対し日本が安定した市場を提供できるように相手国の産業開発に対し、重点的に経済援助を与える方策である。そしてそれがどのような産業、さらにはどのような商品であるかの裁定についても、先ず相互の協議と研究が必要であることを、提言しておきたい。

十九世紀イギリス労働運動とマルクス主義 (一)

——一八四八年以前のチャーティスト運動とマルクスおよびエンゲルス——

飯 田 鼎

一、 はしがき

二、 イギリス労働者階級運動におけるチャーティストの役割の評価

三、 社会革命の担い手

四、 マルクス主義思想の形成史におけるチャーティスト

十九世紀のイギリス、すなわちフランス革命の影響にともなう疾風怒濤の時代から、ウィクトリア女王の治世の終り、「世界史の新时代の主要な歴史的道標」としてのポア戦争の勃発までの百年間は、自由競争的な産業資本主義の確立とその爛熟、そして最高段階としての帝国主義への移行にともなうさまざまな矛盾を、もつとも鮮明に且つ定式化された形においてわれわれに呈示してくれる。まことにそれは、資本主義の祖国であることにより、ブルジョア経済学の建設という天才的な事業、プロレタリアートの出現と労働組合

十九世紀イギリス労働運動とマルクス主義 (一)

運動の発祥地、社会主義思想および実践の先駆者としての光榮を担っているものである。とりわけ一八四八年の革命を頂点とする国際的な民主主義運動の中心となった「文明ヨーロッパの三大国であるイギリス人、ドイツ人およびフランス人」のなかでも、英国の労働者階級はそのチャーティスト運動によって、プロレタリアートの解放の哲学としてのマルクス主義の成立に偉大な貢献をなしたのであった。一八四六年に、「フランス革命からはじまって、フランスの共産主義とイギリスのチャーティズムとして発展した近代民主主義の旗のもとでの諸国民の親睦、これこそ大衆やその代表者たちがドイツ的理論以上に事情に精通していることをしめすものである」とのべたエンゲルスは、さらに、「民主主義、それはこんちでは、共産主義である……民主主義はすでにプロレタリアの原理、大衆の原理となっている。大衆は、民主主義のこの唯一の正しい意義を、多かれ少なかれ明瞭につかんでいるであろうが、一般の人々にとっても、民主主義なるもののなかには社会的な権利の平等の、少なく